

シリーズ菊池遺産

(50)

問い合わせ先 企画振興課
0968(25)7250

人権・同和教育シリーズ

(107)

問い合わせ先 人権啓発課
0968(25)7209

産さん神社と産さん滝

産さん神社には、鎮西八郎(源為朝)の妻子7人が祭られています。天然痘やお産の神様として地域の信仰を受けており、平成25年3月に建替えられました。産さん滝は、300m以上流にある横滝と併せ、俗に「細永の滝」といわれます。横滝は幅が広く、産さん滝は落差が大きいことが特徴です。菊池川で最も落差が大きく、古くは修験行者らの霊場となっていたそうです。



産さん滝
認定番号第ふるさとH24-31



産さん神社
推薦者：滝黒仁田区



認定番号第ふるさとH24-30号
推薦者 小原区

小原観音堂と聖観世音菩薩

1720年、當代守細川越中守侍従源宣紀公により弾正屋敷に建立されたとされています。地元住民からはお観音さんと呼ばれ、古くから心の寄り所として親しまれています。「合志三十三ヶ所第四番礼所」として、地区外からも多くの参拝者が訪れています。本堂の前には、この地を治め、領民の指導に尽力した稗田弾正忠真夫妻の墓碑や庚申塔が祭られ、横には手水石が置かれています。御詠歌「これもなお遠山鳥の小原村大慈大悲の観世音佛」

菊池夢美術館情報

問い合わせ先 菊池夢美術館 ☎0968(23)1155

「夏の体験教室」展

期間 8月2日(土)～31日(日)
体験時間 午前10時～午後4時

夏休み！忙しい毎日。ちょっとだけゆっくりした時間をつくって親子や友達と仲良く体験してみませんか？

菊池夢美術館では、気軽に参加できる体験教室を計画しました。

- ・土日限定：竹細工教室
- ・金曜日限定：手芸教室
- ・毎日：クラフトパンチ、アート、ストーンペイント

体験料(材料費) 1作品500円
陶器の給付けもできます。詳しくはお問い合わせください。

菊池温泉湧出60周年展

期間 ～10月30日(木)

開館時間 午前9時～午後6時
※期間中の閉館日はありません。



竹細工



ストーンペイント

わいふ一番館だより

問い合わせ先 わいふ一番館 ☎0968(24)6630

4地区九条の会「戦争と平和」巡回展 きくち九条の会

期間 8月5日(火)～8月17日(日)
高齢化によって戦争を語り継ぐ人が少なくなってきました。戦争遺品などの展示を通して、戦争しない平和な暮らしを願って開催します。皆さまぜひお越しください。

菊池市高齢者大学書道クラブ作品展

期間 8月19日(火)～31日(日)
下手は下手でいい。上手は上手でいい。私たちは人と人との絆を大切に習っています。ぜひあなたもどうぞ！

まちかど資料館・企画展示室

菊池の古墳展

期間 8月1日(金)～11月30日(日)
菊池市内十数カ所にのぼる古墳群は、4世紀から7世紀後半、古墳時代から白鳳時代にかけての約400年間に造られました。時代の変遷がなす、さまざまな古墳群の摩訶不思議な世界を紐解いてまいります。

※休館日：月曜日(祝日の場合は翌日)

ふるさと緑の便り
菊池グリーンツーリズム

問い合わせ先 さいくちふるさと水源交流館 ☎0968(27)0102

皆さんの身近に「竹製品」はありますか？

竹には抗菌・浄化作用があるといわれ、日本には昔から竹を生活に利用する知恵があり、とても身近なものでした。しかし、最近では生活様式の変化から竹に触れる機会も減ってしまったようです。さいくちふるさと水源交流館では竹細工(竹とんぼ、ストラップ、竹箸)や竹ソーメン流し、竹ごはん作りなど「遊びを通じた竹細工プログラム」を提供しています。これは竹林整備・竹活用啓発を兼ねた取り組みでもあります。また、水源地区には竹細工好きな人々で「水源竹の会」の活動が行っています。地域の竹を活用しながら、昔ながらの手仕事を楽しく学んでいます。先日はみんなで竹スプーン作りを行いました。水源竹の会はどなたでも参加できます。

現在、毎月第1日曜日の午後2時から定例会を開催しています。気軽にお問い合わせください。

水源竹の会

「はいーごら」菊池市消費生活センターですー」(30)

問い合わせ先 菊池市消費生活センター ☎0968(36)9450
(月)～(金)午前10時～正午、午後1時～午後4時 商工観光課入り口

成りすましにご注意を！

成りすましとは、▼氏名・生年月日・住所・職歴などの個人情報や不正に手に入れ、その人のふりをして金品をだまし取ったりすること▼「振り込め詐欺」などで家族のふりをして相手をだます行為▼ネット上で他人のユーザーIDやパスワードを盗み、その人になりすましてネットワーク上で活動することです。機密データを盗んだり、身分を偽って犯罪行為に及んだりすることが多く、この行為自体、法律(不正アクセス禁止法)で罰せられます。

最近、成りすましによる個人情報や財産を不正に手に入れようとする案件が発生しています。例をあげると「税金を還付します」「年金の未払い分を還付します」「臨時福祉給付金があります」など、犯人は国税庁や、厚生労働省などの公的機関の職員を装って電話をかけてきます。「携帯電話とキャッシュカードを持ってATM(自動受け払い機)コーナーで今すぐ手続きをしないと無効になります」などと金

融機関やコンビニのATM、最近では病院や、スーパーに設置してあるATMなどに誘いだし、電話で操作を指示し、被害者に還付金を「受け取る」手続きと誤解させ、実際は犯人の口座に「振り込み」をさせます。また、市の職員を名乗り、還付金があると伝えたりうで口座番号や住所、家族構成などを聞き出すとします。

各県庁や市では還付金をATMに誘導させて返還することはありません。また口座番号を電話で聞き出すことや、確認することもありません。そのような電話がかかってきた場合は注意してください。このような電話に相談し、消費生活センターに電話してください。

消費生活センターでは、専門の相談員が常駐しています。相談は無料です。

相談員への電話

「忘れないよ みんなと暮らした この町」

地域人権教育指導員 池田一男

2年前、菊池市で取り組んでいる都市間交流事業遠野市訪問団の一員として、若手県遠野市ならびに東日本大震災被災地陸前高田市視察研修会に参加しました。そこで目にしたもの触れたものから、私は人間のあり方について新たな発見をさせられる思いがしました。遠野市滞り2日目、3・11東日本大震災被災地視察で訪れた陸前高田市の惨状は、被災後2年という時間の経過を忘れさせる激しさともむざむざで目の前に広がりました。一望千里まるで風景を失ってしまったかのような被災地の光景と、2月の光の中、はるか遠くでかすむようにして広がる穏やかな海のきらめきとの落差は、いったいここに何があったのかわからなくなるほどの景観印象でした。荒涼として広がるかつての街区があった荒地の中で、津波被害から残された3階建てビルの姿には、確かに2年前までここがにぎやかな人通りであったことの証しを見ることができました。見上げるとそのビルの頂上に赤いラインが引かれ、ボランティアガイドさんの説明では、それは押し寄せた津波の高さを示すものだそうです。そ

草もない無言の風景、それをもたらしたマグニチュード9.0という地震にもなう巨大津波による大災害、しかし、私たちはそれを乗り越えて生きなければならぬとき、根源的エネルギーとなるのは人間の心のつながり、協働の力にしか拠るべきことがないということを教えられた思いがしたものです。東日本大震災以降、復興への指標として繰り返された言葉「絆」にこめられた願いもまた、「忘れないよ みんなと暮らした この町」と重なることを思い知らされた一瞬でした。私自身にとって忘れることのできない言葉となりました。

「6メートルの津波がきます

早く高台に避難してください。」町役場の防災無線マイクを握りしめ、最後まで住民へ避難をよびかけながら津波で逝った南三陸町職員、遠藤未希さん。かつて経験したことのない不穏で不気味な津波の前ぶれに、一刻も早く一人でも多くの町民の安全を確保しようとした若い職員の姿に深く心を打たれ、改めて人としてのあり方を思い知らされました。

「あの時の女性の声で無我夢中で高台に逃げました。あの放送がなければ今ごろ自分は生きていなかっただろう。」津波の去った後、あちこちであがった住民の皆さんの感謝の言葉でした。南三陸町1万8千人の人口の内、半数近くに当たる人々がこの放送で異常を知り避難、町民の命を救った放送といわれています。尊重されるべき人権や人格を踏みしめることが差別であるとするとしたら、私が目にしたもの耳にしたことは、立ちはだかる自然の暴威を前に、被災の中にあつて発揮された人を大切にする思いや、人のつながりをもってその困難を乗り越えようとする人間としてのたくましさや優しさそのものでした。